

## 意見書

調達件名：法人企業統計調査等ネットワーク（FABNET）システムの機器等リース、構築対応業務

No.	資料名	該当箇所	要件	意見	回答欄
1	調達仕様書	1. 調達案件の概要 (2) 調達の背景	本システムは、本調達の機器導入時に OS を Solaris から Linux への変更を実施する。移行する資産は令和 5 年度に別途調達済みの『法人企業統計調査等ネットワークシステムの改修業務 一式』(以下、改修業務(令和 5 年度))にて設計開発を実施しており、本調達の機器で稼動する。	R5年度調達済の業務にてSolarisからLinuxへの変更に対する資産の非互換を対応中となっているが、クラウド移行に際して発生する資産の非互換についての対応の役割分担についてのお考えをご教示いただけないでしょうか。	クラウドの構成は、本業務の開始後にご提案いただき、デジタル庁との調整を経て確定となります。確定したクラウド構成により発生する非互換対応（OS非互換を除く）については、資産への影響調査や非互換対応を本調達内で実施していただく必要があります。また、それらの非互換に対応をする場合は「令和 5 年度法人企業統計調査等ネットワーク（FABNET）システムの改修業務一式」、「令和6年度法人企業統計調査等ネットワーク（FABNET）システムの改修業務一式」と調整を行う必要もあります。  なお、上記の内容を踏まえ、仕様書に下記のとおり追記します。 ○「4 作業の実施内容」の「(2)要件定義の確定」 ～財務省と協議の上対応方法を決定する。 <b>ただし、クラウド構成は、本業務の開始後に提案されたクラウド構成に基づき、デジタル庁との調整を経て確定となる。そのため、確定したクラウド構成により発生する非互換（OS非互換を除く）については、資産への影響調査、非互換対応を本調達内で実施する必要がある。</b>  ○「5 作業の実施体制・方法 表3本業務における組織等の役割」の本調達受託者 本業務を実施する。 <b>なお、クラウド構成の変更に伴う非互換対応は本調達受託者が対応すること。</b> ○「5 作業の実施体制・方法 表3本業務における組織等の役割」の改修業者 本調達事務局を通じて、改修業務を行う。 <b>なお、クラウド構成の変更に寄らない非互換対応は改修業者が対応すること。</b>
2	調達仕様書	1. 調達案件の概要 (4)業務・情報システムの概要 図1 システム概要図	本システムの構成概略は下記「図1 システム概要図」のとおりである。移行後の構成については財務総研と協議の上、最適なものを検討すること。	次期環境移行後の構成図に各財務局、内閣府（内閣府沖縄総合事務局）への「FABNET業務アプリケーションの再配置」の記載があるが、具体的な作業内容についてご教示いただけないでしょうか。	現在、財務本省を除く各拠点（全国の各財務局、内閣府（沖縄総合事務局））のFABNETシステム利用者は、FABNET業務アプリケーションを各端末上で利用していますが、今後財務局の端末はクラウド環境に移行することから、FABNET業務アプリケーションを仮想提供方式に変更することを前提としたプログラム資源の改修を予定しています（令和6年度調達予定の「FABNETシステムの改修業務一式」を参照）。そのため、令和7年12月末の移行の際に、現行のFABNETシステムの利用方式を見直し、システム構成を検討及びシステム構築を実施するとともに、各拠点（クラウド環境含む）の利用者端末に接続するミドルウェアを調達し、セットアップを完了するまでが作業となります。  なお、上記の内容を踏まえ、仕様書に下記のとおり追記します。 「4 作業の実施内容 (3) 設計・構築」のうち 「(イ)財務局等クライアントにおけるアプリケーション利用方式の変更」 ～仮想提供利用の利用者数の見直し等を実施すること。 <b>また、令和6年度調達の「FABNETシステムの改修業務一式」において、財務局ユーザへクラウド環境からFABNET業務アプリケーションの仮想提供方式への変更を前提としてプログラム資源の改修対応を行うことから、本調達では、令和7年12月末の移行の際に、現行のFABNETシステムの利用方式を見直し、システム構成の検討、構築を実施するとともに、各拠点（クラウド環境を含む）の利用者端末に接続するミドルウェアを調達し、セットアップを完了すること。</b>

No.	資料名	該当箇所	要件	意見	回答欄
2	調達仕様書				<p>また、上記に併せて、下記についても追記します。</p> <p>・仕様書 ○「(3)設計・構築、(ア)ガバメントクラウドの利用」 ～提案すること。なお、ガバメントクラウドへの移行にあたってはシステム方式が大きく変わることが予想され、非互換などの対応が発生する可能性があることからシステム資産への影響調査を行った上で、<u>現行システムの機能、業務、運用等を維持すること。提案を行う際、どのような対応を行うかについて明確化した上で実現可能な構成として対応すること。</u></p> <p>○「(4)システム基盤テスト・疎通確認テスト」 ～確認すること。<u>併せて、クラウドサービス移行に伴う非互換が発生した場合は、現行システムの機能、業務、運用等の継続性を再確認すること。</u></p> <p>・要件定義書 ○「1.機能要件」 ～満たすものとする。<u>提案する構成にて非互換が発生する場合は受託者にて対応し、現行システムの機能、業務、運用等の継続性を担保すること。</u></p> <p>○「2.非機能要件 1 2. テストに関する事項 1) テストに関する要件」 ～取得されていること <u>クラウド移行に伴い現行システムの機能、業務、運用等が維持できていること</u>など、本システム内部における疎通確認を行う。</p> <p>以下の記載に修正します。 ○「2.非機能要件 2. システム方式に関する事項 (2) 開発方式及び開発手法 イ開発手法」 <u>提案する構成によって非互換対応を実施する場合は、効率化・安全性を配慮した手法を用いること。</u></p>
3	調達仕様書	4 作業の実施内容 (7) 情報システムの移行 (ウ) ユーザ環境の移行	教育訓練にあたっては、財務総研及びその他の利用者向けの運用/操作マニュアルを整備するとともに、財務総研へ説明すること。なお、財務総研に対して実施する説明については、業務との関連性を明確にすること。	整備すべき運用/操作マニュアルの利用者のうち、その他の利用者とはどのようなものがございませうでしょうか。	財務局・事務所等、調査対象企業、保守等業者が対象となります。特に、保守等業者については、業務運用支援作業でも利用している運用マニュアル・手順書について、本調達に伴い変更となる点を改訂した上で機器更改後も支援作業を変わず提供できるよう、財務総研（及び保守業者）と調整していただく必要があります。
4	調達仕様書	別紙3 F A B N E Tの主な作業項目	7 情報システムの移行	ネットワーク移行の想定される作業内容について具体的に ご教示いただけないでしょうか。	システム利用者（保守等業者含む）からガバメントクラウドへのネットワーク経路について、各拠点の情報管理担当と調整し、ガバメントクラウドへ接続が可能となるよう接続経路を確保する必要があります。
					<p>なお、上記の内容を踏まえ、仕様書に下記のとおり追記します。</p> <p>○「(7)情報システムの移行」のうち、 <u>(イ) ネットワーク移行</u> <u>受託者は、システム利用者（保守業者含む）の各拠点の情報管理担当とガバメントクラウドへのネットワーク経路に関する調整を行い、各拠点からガバメントクラウドへの接続が可能となるよう接続経路を確保すること。</u></p>